

第16回まちづくり懇談会議事録

第16回 市川市行徳臨海部まちづくり懇談会 議事内容

日時：平成17年3月9日(水) 18:30～20:10

会場：市川市職員研修所研修室

出席者：西村座長(東京大学教授)

風呂田委員(東邦大学教授)

歌代委員(南行徳地区自治会連合会)

安達委員(三番瀬環境市民センター)

丹藤委員(行徳まちづくりの会)

東委員(行徳野鳥観察舎友の会)

藤原委員(市川市行徳漁業協同組合)

及川委員(南行徳漁業協同組合)

富田委員(市川市塩浜協議会まちづくり委員会)

柳田委員(都市再生機構)

事務局(市川市 建設局 街づくり部 田草川部長、行徳臨海対策課 亘理課長、栗林副主幹、伊藤副主幹)

<開会>

事務局(栗林)

6時半になりましたので、第16回行徳臨海部まちづくり懇談会を始めさせていただきます。はじめに、本日の委員の方々のご出欠の状況なのですが、松沢委員がお体の都合でご欠席です。佐野委員は出席のお返事をいただいたのですが、6時頃お見えになりまして、本日資料だけお持ちになりました。学校で重要な用事ができたので、申し訳ありませんが、よろしくお願ひします、とのことでした。

倉島委員から欠席させていただきますというご連絡をいただいています。

続きまして、本日配付させていただきます資料について、ご確認をお願いいたします。

まず、レジュメのついている1頁から25頁までであるA4の資料、別刷りのA3で1枚。両面焼きになっています。それと本日、人と水と緑のネットワークについて風呂田委員の提案に使うパワーポイントの部分を別冊でやっています。

先程お話しいたしました、佐野委員からの報告ということで、市民調査の内容とサンフランシスコ湾計画に学ぶ国際シンポジウムのこの2冊。あと前回の議事録ができあがりまして、机の上におかせていただいております。何か落丁などありましたら、よろしいようですので、では、議事にそった会議を、座長よろしくお願ひいたします。

西村座長

皆さんお久しぶりでございます。今日は残念ながら何人かの方が欠席ですが、それではまず議事の1番目。「行徳臨海部の課題に係る最近の状況について」、報告をお願いします。

事務局(栗林)

欠席の方で、うちの助役が、会議が重なってしまいまして、申し訳ありませんが、皆様によろしくと申しおりました。

次第の1。行徳臨海部の課題に係る最近の状況についてご報告いたします。資料をめぐっていただきまして、1頁。資料1とふってあるところをお願いします。

前回の第15回行徳臨海部まちづくり懇談会は12月22日に開催させていただきました。その内容については、お手元にある議事録でございます。

12月24日に、第1回三番瀬漁場再生検討委員会が千葉県主催で開催されております。このときの議事

第16回まちづくり懇談会議事録

内容につきましては、県のホームページにも掲載されていますが、会の進め方とこの地点について検討され、平成16年度に2回開催し、17年度に4回。それでひととりの結果を出すという方針が、この会議で定められました。あわせて、調査についてなのですが、アサリ、アオサ、藻場造成の調査を進めていく。以上2項目について、この会議の中で決められております。

続きまして12月27日、第1回の三番瀬再生会議が開催されました。これにつきましては、別途に資料としまして、資料2頁になりますが、再生会議の設置要綱を付けさせていただいております。構成は、学識経験者の方、地元住民の方、公募による方、漁業関係者は、実質参加はされていませんが、席はあけてあると。後は、環境保護団体関係者の方、地元の経済界・産業界関係者の方です。

オブザーバーとして、行政関係機関、水産庁、国土交通省、環境省。あと、4市になりました。習志野市さんがオブザーバーとして加わっています。細かいメンバーにつきましては、5頁に載せさせていただいております。

続きまして、1月11日から25日の間なのですが、いよいよ江戸川左岸流域下水道の都市計画変更素案の縦覧ということで、都市計画の手続きに入りました。素案の縦覧の結果、意見書が出なかったものですから、公聴会を3月に予定していたのですが、それは実施しないことになっております。

1月20日には第5回塩浜まちづくり研究会が開催されました。1月24日につきましては、市の方にある各会派の委員の方々に構成された、行徳臨海部特別委員会に報告をさせていただきました。内容につきましては、本行徳石垣場・東浜地区、三番瀬の再生関連では、会議の内容とか、塩浜護岸の改修の問題、漁場再生などの経緯について報告させていただいております。あと、3番目として(市川)塩浜駅周辺のまちづくりについて議会には特別委員会を通して報告をしているところであります。

1月26日に第2回の再生会議が開催されております。1回2回とこの会議で検討された内容につきましては、資料の6頁から7頁に県のホームページに掲載されておりますが、中でどのようなことが検討されているのか、抜粋ですが、挙げさせていただいております。

2月17日に第6回の塩浜まちづくり研究会が開催され、3月9日、本日になりますが、第16回行徳臨海部まちづくり懇談会が開催されました。主な経緯については、以上になります。

続きまして、今後の予定なのですが、8頁の資料3をお開きください。

明日になりますが、3月10日、第2回三番瀬漁場再生検討委員会が開催されます。これも、内容につきましては、三番瀬の漁場と漁場環境の育成について、あとは漁業者の現状認識と要望について、三番瀬漁場再生の目標について、17年度の漁場再生調査事業について、議題が示されております。

同じく3月17日、第7回塩浜まちづくり研究会を開催する予定です。

あと、例年行っておりますが、3月19日、今年は市川市が主催する形で三番瀬海苔すき体験会を行いません。

3月24日、第4回三番瀬再生会議が開催予定になっております。前回、3回の会議の時に、第4回に県としては再生計画の基本計画を諮問したいとおっしゃっていました。翌3月25日に、再生会議の委員とオブザーバーによる現地視察。ここまでが予定されております。なお、再生会議につきましては、17年度に入りますと、1ヶ月おきに、奇数月に開催をしていきたいということでございます。ですから5月、7月、9月、11月という予定で進むと聞いております。主な経緯は以上です。

西村座長

ありがとうございます。そこまで何かありますでしょうか。

それでは、2番、人と水と緑のネットワークについて風呂田先生から。

風呂田委員

今日は、ぜひ佐野さんに聞いてもらいたくて来たのですが、ずっとあそこは手をつけるなど、ずっと話が違っていて、私としては、ぜひ積極的に環境資源として活用して、環境修復を図ることで地域づくりをしようという視点でとらえてほしいという話をしていたのですが、皆さん理解していただけているだろうと思いつつ、いつも議論が戻るものだから、一度だけ私自身の考え方を整理して、皆さんにご提供させていただきたいと思って、こういう時間を作らせていただきました。

どうもありがとうございます。

基本的には、私も30年ほど三番瀬に携わってきました。三番瀬そのものが社会的な資産として十分価値がある。価値があるということは、ほっといてあるわけではなくて、それを高めなくてはならない。そのときの視点としては、景相的な回復とその社会的活用が大切だと思います。

景相とは、私達の専門用語で景相生態学というのですが、上から視野にたつて、例えば地面であれば、鳥瞰図のような視野に立って、その構造と機能を見て、その上で判断をする。その上で、三番瀬はどのような回復策があるか考えてみたのです。

今日は、今話題になっている猫実川の河口にしぼってお話をさせていただきたいと思っております。

そういう環境回復というときに、二つの視点が必要だと思います。

一つは学問的に言うと、「保全生物学的な視点」。科学的に生物保全という視点で、どういうことが必要なのか。

もう一つは社会学的というのでしょうか、地域的な問題ですけど、「地域住民参加と人材育成の視点」。

この二つが重要であろうという視点で整理をさせていただきました。

三番瀬は現在、ご存知のように周りを埋立地に囲まれてしまっていて、ほとんど淡水のところがない。特に市川側はそうです。かつてはこの浮世絵のような湿地状況だったと推定されるのですが、それを先ず取り戻し、社会的価値として、地域住民、あるいは社会の共有財産であると。このことは、資産活用を有効活

用していかななくてはならないことでもあります。三番瀬の環境資産を、もっと有効に社会的に還元できるようなことを考えなくてはならない。そのときの視点として、また細かくなりますが、景観的な回復、生物の保全、水産資源、環境学習、環境研究ができる、あるいは住民の安全確保、海のそばでするので塩害防止、海からの災害被害軽減という視点があります。

保全生物学の視点で見ると、どういうポイントに絞って評価しなくてはならないか。提案したり、行動するのは簡単ですが、こういうものは社会的評価を伴うわけです。そのときに、どういうことを整理して評価を受けなくてはならないか。その目標としていることが、自然と生物の歴史性を反映しているかどうか。生き物や自然は人間が生まれる前から、長い歴史の過程の中で、必然的なものが存在して、それに対応して生物が育ってきている。いい環境いい生物はそういうものに対応して育ってきているはずだと。

ですから、基本構造としては、自然と生物の歴史性を重視しなくてはならない。

それから、環境は連続的に変化する。陸域から海にしても、山にしても。高いところから低いところに対して。海にしても深いところから浅いところまで、連続性があってはじめて、地形的な安定もあるし、歴史的な表現もできる。連続性をちゃんと評価しなくてはならない。

次に生物の多様性。一番考えやすい生物の多様性は、種類数です。何種類の生き物がそこに住んでいるのか。部分的な地域だけではなく、その地域全体での生物多様性。例えば三番瀬では猫実川河口沖だけではなく三番瀬全体で、そういった視点が必要になってきている。できるだけ多い方が、多様性が富んで生態系としての安定性が高いという評価、それから現在では希少生物の保護。少なくなっているとしたら絶滅の危険がある。そのようなものは積極的な保全対象として、保護を図っていかなくてはならないし、そういったものが何種類くらいいるのか。多様性にも絡みますが、多様性を支える上では、希少生物の保護は非常に重要になってきます。

現在では別の要素として、外来種の排除。外から人為的に運ばれてきたものはどけなくてはならない。ちょっとかわいそうですが、歴史的な生態系から見れば、いびつな状況ということで排除が必要になってきます。

そういう視点でご紹介させていただきたいのですが、全ての保全生物学を考えていく上で、やはり歴史的な構造物としての、小櫃川河口干潟を一つの学びとして、利用していかななくてはならないと思います。こうやって川が流れ込んでできていますが、それは平野そのもの、手前には前浜干潟ですが、河口部には三角州ができています。こういったものは、土砂に運ばれてきて、干潟が前に前に成長しながら、こういう構造をつくってきたわけですね。河口には干潟ができて、三角州に塩性湿地、明らかに洪水によって三角州が形成されて、ここに塩性の湿地が出来上がっているわけです。その前面に前浜干潟が存在して、私たちが潮干狩りを楽しむことができるわけです。当然これが湿地の形状ですが、ヨシ原群落がある、クリークが走るこういう構造と、前浜干潟の構造は全く違ってまして、一見すると干潟と言えるかも知れませんが、生物から見ると、全く異なるものが存在するわけです。こういう歴史的に形成された環境があるから、それぞれの環境で生物の分布が制限されて、それによって生物の多様性が保障されている。つまり環境勾配があって、いろいろな環境があるから、生物はそれぞれの住処を発見しうるのだという構造が必然的に出てくるのです。

必然的な生息環境の連続変化による多様性の確保というのが、定期的な洪水による土砂供給で出来てきたのが、歴史的な生物多様性発展プロセスということになります。小櫃川河口部の断面を見ると、これが三角州ですが、その沖が前浜干潟。これら全体が前置層という、川からの土砂が堆積してできた台地です。その上に湿地があって、干潟があって、浅瀬があって深みにおちていくわけです。それぞれの場所に応じて、生物が住み分けをしています。三番瀬は基本的には前置層ですが、陸側の埋め立てがあって、湿地や干潟上部がなくなっている状況になっているわけです。

こういう湿地帯の中には、カニがたくさんいるのですが、大きなカニがたくさんいたり、前浜の干潟には、コブツキガニとか小さなカニ、アサリ、バカガイ、シオフキ、ちょっと見ても、明らかに場所によって生物の種類が違ってきます。

これは保護区の中の干潟の稚魚の分布を、竹内さんという方が1980年に発表なさっているのですが、細かいことはちょっと時間がかかりますが、2月からずっと季節ごとおっていきますと、いろんな稚魚が干潟にやってきて成長して去っていくと。循環的に干潟を上手く立体的に、あるいは、季節的に使い分けて、そこで稚魚が育っている。環境の連続変化があって、はじめてそういう住み分けが成り立っている。そういう模式図です。魚にとっても、環境勾配は重要になってきます。

こういう環境があると、人と干潟との関係が近くなり、これは小櫃川河口の、木更津市金田小学校の環境学習ですが、子供達の総合学習の場所として案内をして、ここでいろいろな生物だとか、ごみ問題をやってみようとかいう場所として使われていきます。私と学生と一緒に干潟の生き物を調べようということで、干潟の研究らしきものと一緒にやって、最後に、小学校の中で皆で発表しあって、干潟があるということが、いろいろな生物がいて、観察をして面白いということと同時に、人と人の世代を越えたつながりを作ってくれる。地域コミュニティの価値を高めてくれるということにもなっています。

これは三番瀬の生物相の現状ということで、市川市から委託を受けて、こういった地点の生物調査を一昨年行いました。こういった生物がいるかということも泥の中から見たのですが、細かいのでなかなかわかりにくいのですが、それぞれの場所によって、生物種構成は微妙に違ってきます。

こういう4つの地点。猫実川河口、小櫃川河口の湿地帯の中、市川の東浜の人工海浜の沖合い、行徳の保護区、小櫃川の前浜干潟。こういうところで生物相の比較をしますと、全部違ってまして、多少似ているのが、意外なことに小櫃川の湿地帯と、市川の東浜。意外と湿地的な環境が三番瀬の奥にある。江戸川放水路と新浜の干潟は非常に良く似ていました。猫実川河口はもっと違っている。つまり猫実川河口は、干潟域の特徴としては、生物から見れば備えていない。ほとんど干出することがないので、当たり前と言えば当たり前なのですが、そういった地域性があるのが、猫実川の現状です。良いか悪いかはまた別なのですが、そういう現状の中で、生物が生活をしている。つまりあそこは、干潟の生き物の生活としての利用は、あまりなされていない、ということになります。

それで、基本的には環境修復を考える上での、人工干潟を考える視点を整理しておかなければならないの

ですが、いくつかの例からそれを学びたいと思います。これはお台場の海浜公園。人間の利用を最優先。人間どころか犬が一生懸命利用していますが。こういう浜にはほとんど生き物はいません。それは仕方がないことで、人は踏みつけるし、水は引くからほとんど湿気が残っていない。ただ汀線付近にアサリやコメツキガニとか、結構付いている。しかし狭い部分だけに限られて、環境勾配を生かしてきっていないということになります。ただし、外来付着生物がいないから、生物保全の一部にとっては、意味があるかなと思っています。

これが三番瀬の干潟ですが、ふなばし海浜公園のところで、藤原さんのほうが詳しいでしょうが、人工海浜と干潟が奥に広がっているわけです。アサリとかタマシキゴカイとか干潟の生き物がいるのは間違いないわけです。そのお陰で私たちが干潟に行くと、遊んだり、観察会をすると、人とのつながりも生まれてきています。また、裏側の航路跡にカキ礁が存在しています。これは江戸川放水路。これも人工ですね。ご存知のように大正時代に開削されて、干潟ができて、私の学生達がここでオキシジミという東京湾の希少種になったのですが、個体群生態を調べるために採集しています。ここは、オキシジミとか、ソトオリ、ハナグモリなど希少種の東京湾唯一と言っていい、繁殖地となっています。大きな保全生物学的な意味も果たしている。ただし、フトヘナタリ、ヘナタリ、ウミナナ、イボウミナナ、カワアイというような干潟生物が絶滅しました。これは過去20年の間に起こってしまったことです。余談ですが、ここにもカキ礁があって、外来種のポンピノスガイというものがたくさんいて、30分でバケツいっぱいといれます。

これも人工干潟になりますが、東さんのところが一生懸命環境修復なさっている保護区の中の干潟になります。ちょうどこのところに土盛りをしたものですから、それが崩れて流れ出して、土砂の流出によってできた、非意図的な人工干潟になります。オキシジミがたくさんいます。アナジャコはべらぼうにいます。1平米に80匹という非常に高密度なアナジャコの住処になっています。これはカワアイで、江戸川放水路では絶滅し、東京湾唯一の生息場がここに出現しました。

谷津干潟。自然の干潟か人工干潟か、言葉の上では対立関係にあります。事実関係から言えば、1970年ごろの埋立工事の際に、土砂捨て場として使われたものですから、浮泥がたくさん流れ込んできて、こういう形状になった当時は、調査で行きました時は、腰まで埋まりました。その下に昔の干潟面がありましたから、少なくとも50センチ以上は、1回覆土をうけている。非意図的な人工的干潟と言えなくもないわけです。

ただし大きな問題も起こってしまっていて、例えば野鳥のえさとなるゴカイ類は、1990年代に10分の1に減少してしまっていました。10年間に2回しか計っていないので、はっきりした量はよくわかりませんが、明らかに生物は減少傾向にあります。その一つの理由がアオサの堆積で、泥が真っ黒になって生き物がなかなか住めない。ホソウミナナという巻貝が非常に増えていて、まさに足の踏み場もないほど、こればかりになってしまっていました。その影で、ウミナナとイボウミナナとかが絶滅していきました。この大きな問題は立入禁止の弊害ということで、保護管理ということで、通常は入れません。だからほとんどの方が中の様子を知ることができなくて、目視的には見えますが、中がどうなっているかをなかなか調べるチャンスがない。ですから、保護というのはなかなか人を遠ざけるだけの管理だけでは上手くいかない。もっと積極的に、モニタリングと積極的な環境対策が必要であることを物語っています。

もう一つの例として、これは葛西の人工干潟。これは1970年代に三枚洲という前浜干潟を覆砂して、鹿島の砂も使ったのですが、そういうもので造った東京都の人工干潟です。ここは人工干潟を造って生物を保護しようということで、日本野鳥の会とか私たちの大学とかが、さらに新浜研究会という保護区の調査をしたグループが参加をして、こういうものを造りあげてきたわけです。景観的には昔の海岸のミニチュア版のような形状が出ていますが、ここにトビハゼだとか、ソトオリガイですとか、ヤマトシジミですとか希少種が生息しています。しかし、立入禁止になっていて、誰も知らない東京湾の人工干潟となっています。行くのには許可をもらわなければなりませんし、船を出さなくてはなりません。ただし、東京都が今少し動いていて、あそこにある水族園の方が定期的な調査をして、近い将来、できれば水族園と一体化した形の、観察できるようなコースを考えたいと言っていますので、そのうちもっと人に評価されるようなものになっていくのかなと思います。

つまり、言いたいことは何かといえますと、私たちの周りには人工的に造られた干潟というのが山ほどあって、むしろ本当の自然の干潟はほとんどなくなっている。そういうところで、現在希少といわれている生物がようやく生き残っているの、一概に人工干潟を否定しないで下さい。意図的にする非意図的にする、人工的に造ったものには何らかの効果が生まれていることはちゃんと評価すべきだと思います。

保全生物学的視点で、希少種をどうやって保全するか。例えば、これはハマグリですが、ハマグリが絶滅したと言われても、皆さん信用しないかもしれません。多分、行徳でも生のハマグリはとれていないと思います。おそらく21世紀に入って、東京湾内で、いわゆるハマグリと言われるものは1回も見つかっていません。今市場に出ているのは、シナハマグリもしくはチョウセンハマグリというもので、シナハマグリは外来種で、チョウセンハマグリは鹿島とか九十九里の方でとれているものです。

ですから、千葉駅のハマグリ弁当として千葉の名物なのですが、東京湾にはもういない。ただしこれは1979年の撮影ですが、小櫃川の河口干潟でも結構出てきましたし、1990年代にも葛西で1回とれたことがあります。20世紀中に滅亡したのであると。同じようなことが他の干潟の貝でも起こっています。これがフトヘナタリ、ヘナタリ、これはウミナナという3種類の違う貝です。干潟では絶滅が進行しています。フトヘナタリ、ヘナタリは1980年代には小櫃川の河口干潟だけ、また、この2種は1980年までは江戸川放水路にたくさんいたのですが、いなくなりました。ウミナナは1990年代まで谷津干潟にいたのですがいなくなりました。現在、小櫃川の河口干潟でわずかに見られます。ただし、ホソウミナナだけはべらぼうに増えて、谷津干潟では増えすぎて困っています。困っているかはわかりませんが、これだけになってしまっています。非常に重要な問題になっています。

例えば、三番瀬でヤドカリが使っている家を見ても、これはイボキサゴという巻貝ですが、おそらく生きていないものだらうと。佐野さんがこの前の報告書に生きていたようなことを書いてるので、生きていたとすれば久しぶりの発見になります。小櫃川の河口干潟ではたくさんいて、この間1平米で約1千匹という数を確保しました。ウミナナは三番瀬から絶滅して、ホソウミナナだけが現在生きています。ヤ

第16回まちづくり懇談会議事録

ドカリにとって、生物の絶滅は将来家不足に直結する重要な問題になってくるのです。そういうことを総合すると、東京湾では二枚貝ではイソシジミとかウシオガイとかハマグリ、巻貝ではバイ、ヘナタリ、イボウミナ、ツボミガイというような貝が21世紀になって一度も確認されていません。ほとんどが河口湿地とか干潟の上部中部、陸に近いところにいる種類です。

現在危ないのがこういうのです。ムロミスナウミナナフシとか聞きなれない名前ですが、フナムシの仲間です。オキシジミは江戸川放水路にたくさんいたものです。ハナグモリは放水路の干潟にもいたのですが、現在は非常に少なくなってきました。イボギサゴ、ウミナ、フトヘナタリ、カワアイ、カワザンショウガイは、ゴマツボみたいにしたのですが、小櫃川の河口干潟に行ったら、2匹しか見つかりませんでした。非常に希少な発見になって、親も河口湿地だとか、干潟の上部に住んでいるものが多いわけです。

それを整理しますと、これが小櫃川の断面図で、河口湿地、これが前浜干潟。三番瀬では、河口湿地や干潟の上部がなく、例えば放水路だとか谷津干潟とかをここにすれば、前浜と湿地の一部が残っているだけということになるのです。ここにいる半分くらいのものが絶滅、あるいは絶滅の危機に瀕している。前浜干潟の上の方を分布域としている種でも、結構いなくなっているものがいて、全体で3分の1くらい危ない状況が続いている。

結局、今までの埋め立てでなくなったところにいたものが自分の住処を奪われて、危機に瀕している。あるいは絶滅してしまったと、ということになるわけです。そのときの重要な視点の一つが、干潟生物にとっての干潟は、生活史の一部で個体群の維持のためには干潟の数が重要ということになります。

彼らは、生まれてそこに子供を育てるわけでは決してありません。ご存知のようにアサリが子供で生まれれば、2週間くらいプランクトン幼生で動きます。これを研究した方もいらっしゃるんですが、羽田沖で生まれたものがだいたい神奈川県まで流れ着いてしまう。風が吹けば東京湾の生物の70パーセントが一気に沖合いに行く。つまり、基本的には、こういったものは生まれた故郷を捨てて、自分の生活空間を探さなくてはならないわけです。つまり、そこにアサリは、自分のところよりも、外から来たものの方が多いわけです。干潟ネットワークで成立しているわけです。今増えているホソウミナは、干潟の生き物としては変わり種で、プランクトン幼生期をもたないで自分の子供をじかに産み付けます。ですから1回増えますとどんどんその場所がその種類で覆われてしまう。そういうものだけが有利になっているわけです。

それを日本全体に広げますと、かつて干潟は輪の中にいっぱいあって、それぞれの川の河口には干潟があったから、幼生をおして全国の干潟がネットワーク化されていた。難しい言い方ですが、メタ個体群と言われています。途中が切れると東京湾が独立して、鎖国状態に陥ってしまう。それはそれでいいのですが、一つの集団の中で、集まりを維持しなくてはならないという宿命まで負うわけです。今のように干潟がなくなってくると、子供は出て海に行くのだけれど、東京湾に行くのですが、相手の干潟に到達できない。あるいは戻ってこられなくなるということが頻繁に起こると、ついに集団として消滅して、東京湾からいなくなるということが、今頻繁に起こっているわけで、現在危ない種類は時間の問題で絶滅していくと思います。ちょっと難しくなりますが、環境修復の時にそういった構造をよく理解した上で考えなくてはならず、時間との戦いも認識する必要があります。

例えばこれを東京湾として、1個、1個を干潟としますと、本来はそれぞれの干潟で地形的連続性と多様性があり、違う質のものが集団として存在していた。それが他の干潟と連絡して、その間でも生物のやりとりがあったわけです。これが盤洲干潟です。これが三番瀬とすると、本来はそれぞれの中に似たような環境の多様性があることで似たような生物がいたわけです。中にこういう多様な構造があって、ネットワークが維持されていた。他の湾ともつながっていた。ところが開発でこういうのが全部なくなったり、あるいは三番瀬のようにある部分がなくなると、そういうネットワークがどんどん崩壊していくわけです。つまりここにいる種類は、こっちにこういう場所があったとしても、全然行き先を見つけれなくて、死滅をしていくわけです。

ですから、環境修復の基本から考えれば、先ず戻せるところからそういう場所を戻してあげようよ、ということになるのです。その上で、もしなくなっているところがあれば、積極的に干潟の自然構造に近いものをつくってあげようよということになるわけです。そういうことが総論として成り立つわけです。

ネットワークが回復して、東京湾の干潟の生き物が何とか生き残る、そこまで考えて将来的な計画を立てるべきだと思います。これは候補地として、国土交通省の議論の中にも出てきたのですが、こういった資料が上がってきて、多摩川河口だとか、三枚洲だとか三番瀬、養老川河口とかこういったところで、さっきのようなネットワーク機構を復活させるのが、東京湾の保全につながるだろう。三番瀬の現状はそういう多様性に乏しい状況で、これは小櫃川の河口干潟と比較すると一目瞭然の世界です。

実は、環境修復に関して猫実川河口沖に人工干潟を造って、塩性湿地を取り戻すということが1988年にはもう本に書いておまして、最近ふって湧いたような話ではないのです。まだ埋められるかどうかかわからないうちから、本に書いておりました。これは田尻さんというもう亡くなった、公害闘争で有名な方が編集した「東京湾の保全と再生」という本ですが、このときすでに再生と言っておまして、積極的にこれを評価していただきました。ですから、アイデアとしてはずっとずっと約20年も前から言っていることになります。

そのときに私たちが期待するものが何かということですが、生態系のレジームシフト。レジームという言葉は、最近フセイン大統領を追放するときによく使われた、政権という意味ですが、ある集まりの中でどういう可能性があるか、一つの集まりをレジームと言うわけです。

例えば人工干潟ですと、こういうところにあって、シギ・チドリですとか、コメツキガニ、アサリ、アオサができるような干潟ができるかも知れない。猫実川河口では、置き石とか浅瀬とか干潟の一部があって、カキ礁とかあって、スズガモとかムラサキイガイがいるだろうと、赤で書いたのは外来種です。付着生物としての外来種が非常にたくさんいるのです。紫で書いてあるのは外来と疑われている種類です。佐野さんがおっしゃっているように、ウネナシトマヤガイは国内の外来種ではないかと学会で審議されました。ただし証拠がないので今のところは、黒とは言いがたいのですが、そういう可能性があります。

つまり、元々干潟のところに硬いものがあると、そこになかったものが入ってくる。それが外来種でして、たくさん増えているのが東京湾の現状です。だから、できるだけ硬いものを減らしていかなくてはなら

第16回まちづくり懇談会議事録

ない。例えば、こういうふうにもとの干潟の形状に戻していくと、どういことが期待できるかを干潟から学ぶと、トビハゼとかクロベンケイガニ、という東京湾で非常に貴重になっているものが住みうるだろう。地域内に環境の多様性を回復させることでレゾームとして上上上がっていき、おさまるところにおさまっていくだろう。回復ができなければ、こういう中でこの程度の低いままできると。期待をもって基本レゾームを向上させるのが生態系の改修の目的になっていくのです。

干潟生物保全における個体群維持の歴史的視点で見ると、歴史的な事象をまず大切にしよう。事象を大事にすることが先ず保全の第一歩になります。ですから、干潟生物群集は、干潟地形形成の歴史的産物である、と言うような形成過程をたどっていくこと。氾濫源を大事にして干潟を造っていかなければならない。地域的な生物の保全回復というのは、広域なネットワークを重要視していかなくてはならない。その後干潟の保全管理というところで、順応的管理、Doing and Learning、やりながら学ぼう。経験を蓄積して人材を育てていくこと。こういうストーリーで、対応していくべきだと一般的に言われているわけです。

具体的なところを、もう少し事例を紹介しますと、養老川ですが、ここは面白いのですが、1991年の干潟がここで、2003年にここまで来て、ここまで延びるには年間4万5千立方メートルの土砂が入り込んでこなければならぬ。これは私ではなく、国土交通省の調査です。ですから今でも土砂が流れ込んでくれば、干潟は前に前に延びようとしている。逆に言えば、ここにいる生物は、洪水のたびに埋め尽くされて、悲鳴をあげている。ただしその歴史的干潟形成過程のなかで、干潟生物が共存してきたのです。

これは河口の港湾の跡なのですが、なぜ港湾が埋められても放っておくのかはわからないのですが、放っておくと、結局は湿地帯の状況に戻りつつある。これがもし港湾のままですと、浚渫が必要で干潟は回復しなかった。

その視点で今の三番瀬を見ますと、これが現状で、ここに市川航路があって船橋航路があって、江戸川放水路の河口は深みになっています。生物の生息空間としては非常に不連続的です。ここに保護区があったり、江戸川放水路があったり、谷津干潟があったり、一部湿地帯のものが存在して、ここに前浜干潟が存在している。一部湿地帯が切れて、こういう構造になっているわけです。本来、ここを自然回復で考えたという場合には、江戸川放水路からも土砂放流が結構ありますから、ここを湿地、あるいは干潟に戻すのが一番いいわけですが、港湾との問題がありますから、どうするかという課題が残ります。

船橋側の海老川ですが、こちらは土砂供給がありませんから、ほとんど再生しません。こちらの方も時間をかければ、自然に土砂がたまって、干潟形状にだんだん戻るとは思いますが、土砂の供給がありませんので、どれだけの年月がかかるかは、非常に長い年月がかかると思います。

もし、そういう状況でここをみれば、将来的には土砂災害により小櫃川ですら自然環境が悪化することは間違いないわけです。一方、江戸川放水路では土砂供給により干潟が復活できる力があるのです。ただし、この航路は現在使われていますので、干潟に回復させるには港湾機能の再検討が必要。すぐには実行不可。したがって次善策としては、猫実川河口沖にそういう干潟環境の復活を図れば、似たような環境で連続性を持たせた、しかも広い範囲の、生物の生息空間の回復が可能だと思います。小櫃川の河口湿地から瀬の先端までの距離が約2キロです。三番瀬ではその距離が約4キロあります。空間的には小櫃川よりも広い空間を三番瀬は持っています。しかも現在では小櫃川よりも閉鎖的になっている。千葉港と木更津港で年間約3万トンの土砂を採っていますから、養老川の河口に近い土砂供給が現在でもあるわけです。このような再生のイメージとしては、三番瀬の円卓会議でも同じことを考えており、三番瀬の未来像ですが、湿地や干潟が描かれており、そういう構造としては、考え方としては非常によく一致しています。ただし問題なのは、いつも私たちが言っているのですが、猫実川河口で、立入禁止を前提として護岸を考えている。これは私にとっては、大きな認識不足だと懸念するところです。この部分はここにカキ礁がありますので、カキ礁の研究を佐野さんが盛んにやっているところです。これは自然海岸と護岸海岸の模式図ですが、これが自然形状の干潟ですと、風が吹いた時も波が沖から岸に壊れながら入ってきて、陸域にあまり大きな被害は出ない。ここに人工という壁がありますと、飛び上がった海水が風に吹かれて直に街に入ってきて塩害をおこす。自然形状というのは、塩害防止にも重要ということで、そういう視点から総合評価をしてみますと、例えば、葛西の人工干潟の構造を比較すると、自然の歴史的過程、環境の連続性、生物の多様性、希少種保全、外来種の排除という、保全生物学的評価では、私自身の採点で、佐野さんに後で意見を聞きたいと思いますが、どう考えても人工干潟の方が高得点と、私は思うのですが。

それから、最初の資産活用の評価で、景観を回復させて、生物保全、環境学習、研究ができる、環境研究の場所としても、立入禁止にして船で行かなくはいけない場所よりも、カキで足を切るよりも、このような自然形状の場所の方が研究しやすい。安全確保も優れている。塩害防止にもつながるということから、こういう評価をせざるを得ないのです。そういうことからすると、そんなに人工干潟を嫌わないで下さい、もっとたくさんいろいろないい面がありますよということを、今日の話の結論にさせていただきます。

三番瀬の社会的価値として、共有財産の活用ということで、環境修復として、あるいは協働、皆で働いて、楽しい歴史を作るという意味で、人工干潟を積極的に評価すべきであると思います。

小櫃川河口と同じように、人と干潟、人と人が交流できれば、市川の地域も海とのこだわりをもった、街づくりをしていける。それを地域のこだわりとしていって、それが地域の歴史となるような地域づくりが可能だという自然環境としての共有空間の有効活用が、今三番瀬で最も必要だと思います。

まとめはそこに文章が書いてありますので、それを読んでいただければと思います。

これで終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。＜拍手＞

西村座長

感動的なプレゼンテーションでした。何かご質問のある方は。

第16回まちづくり懇談会議事録

安達委員

今日は佐野さんがいらっしやらないので、ここにある資料も含めて佐野さんたちの考え方へのコメントは控えたいと思います。ただ一つ、今日、風呂田さんのお話の中で、砂があちこちに堆積して、それなりに復活しているという話があったかと思います。現実にも今の三番瀬でも、船橋側で、非意図的に砂が流出した場所があって、それがもう3年ぐらいたったかと思います。実際にそこに船で行ってみると、かなり綺麗な砂干潟になっていますし、そこにはアマモをかなり見ることができます。何十年かけてというものではありません。条件さえそろえば、自然再生の場はあるので積極的に進めていくべきではないかと思っています。

今日は、資料の関係とか、直接的なことはご本人がいるときにお話したいと思います。

丹藤委員

この発表は、千葉県の会議でもやられている「砂一粒たりとも埋めるな」のアンチテーゼとしての発表なのかなと思っているのですが、砂一粒も埋めないで、この場所で何かができるとは私は思っていないので、こういうことが皆の意識の中に入ってこれたらいいなと思いつつ聞いていました。私が前に描いた絵でも、猫実川辺りは、湿地に戻すという絵になっていますし、そういうふうになっていってこれたらいいなと思いつつ聞いています。ありがとうございました。

歌代委員

丹藤さんがおっしゃったとおり、ちょっとでも埋めるな、砂を入れるなどというのは、一部の方達の考え方なのですね。今いる生物が死んじゃうじゃないかと。それをどうしてくれる、ということでもって。賢明に、我々はいくらかでもある程度の覆砂が必要なのではないかと。覆砂をしても、将来的に生き返るものが出てくるのではないかと考えているのですが、それはどうなのでしょう。

風呂田委員

一番最初にも、小櫃川河口の航空写真のところでもわかるように、しょっちゅう洪水が起こって、しょっちゅう土砂をかぶることを前提に、今の生物は生き長らえてきたのですね。そのたびにプランクトンが、そこがだめでもよそから供給されるやりとりがあったほうが、生物の多様性が確保できるし、生態性の安定性も図れる。

ですから、適度な攪乱といいますが、何年かに一度大きな洪水が起こって、生物が全部死んで、また新しい干潟ができることが繰り返される。それが、生物が一番安定できるという歴史的過程があるのです。

もし、砂の供給がなかったら、洪水がなかったら、特に干潟はどんどん消滅していだけなんです。ですから、もともと河口域に砂がたまることを前提に、生物が生息しているわけですから、前提となる歴史的過程をある程度再現しないといけない状況に、東京湾はなってしまうている。たまたま三番瀬は、今は砂がありますけれど、通常は砂なんて出てきません。砂の供給でさえなくなっている状況なら、定期的に砂を供給して、干潟を造ってあげる必要がある。その一つの例がやはり谷津干潟で、ぜんぜん手をつけていないから、どんどん砂がなくなってきた、泥っぽさが消えてきて、アオサだらけになってしまうと、生物が少なくなっている状態になっている。

ですから、いつもあそこで子供達とともに砂や泥をふきつけてみて、昔干潟だから、トライアンドエラーということをやりながら、子供達が大きくなって、自分達が造ってきた干潟だという意識を持つ。

そういう人為的にでも、自然に起こっている歴史的過程を考えながら、土砂供給というのは定期的に必要だろう。そこから何が生まれるかは、私達の努力の態度と何を結びつけるか、調査能力にかかっているだろうと思います。それが一番社会として面白いし、地域のこだわりとして、皆が共有して、「お父さんがここで水遊びしていたなんて知らなかったよ」と、子供が言う地域になってくれた方が、一番いいのじゃないかと思っています。

東委員

石積み護岸と葛西の東なぎさの景観の写真がありましたが、葛西の東なぎさの水際の景観というのが、一般市民に受け入れてもらいにいくというのがあると思います。だからそれを、先程の風呂田さんの評価表ではないのですが、ああいうことを一般の市民の方に広く知っていただくことが、やはり一番大事なことだろうと思います。

自分の家のちょっと先が、どっちの海岸線の方が、不動産価値が高いのかということを考えれば、石積みのほうが良いかもしれません。

もう一つ、人工干潟の話がずいぶん出ていましたが、要は干潟の上部、上に近いところをどこにするかという話ではないかと思うのですよ。風呂田先生の今の話というのは、今ある、水際から先にそのような物をつくって、要は干潟との連続性を整えていくという話ではないかと思うのですが、私の立場で言えば、できるだけ陸側を上手く使ってそういう空間を少しでもつくれるのかなと感じているわけです。というのは、その分、海が、三番瀬が遠くなってしまうということがあるのです。ただ一部でもいいから、三番瀬に近い方に、今の話をよく説明いただければ、少しでも景観をつくっていただければというのが、私の希望です。

第16回まちづくり懇談会議事録

風呂田委員

護岸の人工的な湿地のような形状と、どっちが資産価値があるかなのですが、それはちょっと東さんとの見解が違って、あの護岸に住んでいたら、台風のために家は多分海水をかぶると。今でも飛んで来ますから。そこで、例えば産業を誘致しようとか、医療機関を持つとすると、そのリスクをしょわなくてはならない。かなりそういうのは大変な世界になってくる。湿地にしたから全部軽減するわけではありませんが、リスクの軽減にはつながるだろうし、私個人的に言えば、水面のままよりも塩の飛散が減って、新たな生物集団が出現してくれたらなと思います。

東委員

私もそうと思いますが、そういうことをわかってもらうのが.....。

風呂田委員

護岸の方が高いということですか。

東委員

護岸の方が、資産価値が高いと見る人の方が多いと思うという意味です。

風呂田委員

それからもう一つ、陸側の方に海を延ばすのは、非常に私賛成なのです。それをやって、一つダメなことは、歴史的な過程から見ると、土砂が流出したような氾濫源で干潟がよくできている。新浜でも百合が浜以外のところは陸地を造って後からせり出しているのですが、やはり生物の生息地としてあまり良くない。やはり水とともに流しだすという昔のプロセスが、必要なのだと思います。面積的に言っても、絶対陸地でやってもそんなに広くとれない。だから、生物のちゃんとした繁殖地として、安定した、まとまった空間が必要になってくる。前に陸側に造ったとしても前に出す必要がある。

丹藤委員

湿地か護岸かという二極分けではなくて、前回、私は道のところでいろいろ絵を描いて見せましたが、単調な断面が延延と続くのが良くなくて、これも意見が反発しあって、膠着状態になるのが原因だと思いますが、あれもありこれもありで考えた方が良くと思います。私も全部が湿地帯になってほしいとは全然思っていないくて、例えば車椅子の人も釣りができるように、一部デッキになっていたりとか、もしかしたら垂直護岸がああ形でないにせよ一部残るとか、いろいろな顔があって楽しめるという場所があるのが私にとっては良いと思います。

歌代委員

まず、護岸ということを考えなくてはいけないと思うのです。台風に対する陸地がどうなるかということ。今の護岸から後ろには下げられないのが現状ではないかと思う。三番瀬の委員会の検討会議の中でも、まず今の海岸線は動かさない、後方の陸地は削らないということが、とりあえずの前提条件になっているのですよね。決め事みたいになっているのですが、また蒸し返して、陸を削れというような方達がいらっしゃるのですよ。そういうふうになると、三番瀬の検討会議がまた後戻りするようになるので、市川市としても、そのへんのことからきっちり、今の海岸線から陸地をけずるとか、後退するようなことは抜きにしてもらいたいなと思います。

安達委員

今の話を伺って、二点お話ししたいと思います。一つは、今歌代さんのおっしゃった護岸の問題で、現実問題、海域に手をつけないということになると水深は深いままとなりますから、安全面で、当然堤防は高くなります。その問題をどうクリアするのか、手をつけないという話であれば、そこが重要だと思うのですね。

もう一つは、今、東さんがおっしゃったことと関連します。海と陸の連続性という話で、現実問題、塩浜の地先、猫実川の河口と言われている深くなっているところで、そこから陸の方に連結させるということ、私は海岸工学が専門ではありませんが、深い海域に手をつけずに技術的に言ってどこまで可能なのかなということが疑問としてありますので、それについての回答が必要なのではないかと思います。以上です。

富田委員

護岸は安全ということが、私は前から強調していますが、たまたま安全な護岸がどのくらいの高さなのかということで、米山鉄工所さんのところは結構な高さがありますが、あの高さまであれば、安全といわれている高さなのですね。あの高さの建物があそこにできてしまうのです。だから、計画とか考えられない高さになってしまうのです。直立護岸の高さになってしまうのだから。過去いろいろ聞いた中で、約5メートル超ですね。あれが安全な高さなのです。米山さんの高さの屋根のてっぺんまでしないと、安全ではないのです。だから、完全に刑務所になってしまうのです。前から言われているとおり、ある程度砂浜をつくるということで、高さをおさえるというの、やり方としてあるのではないかとということで、そういう感じはします。まちづくりという中でやっています、刑務所の中にはしたくないなど。前も後ろも刑務所。後ろの緑地も刑務所、前も刑務所ということになれば、せめて前だけでも半々にしてほしいなど。自然な、安全を考える高さは必要だと思います。だから付録的におさえられるように、できるだけなればいいなど。

東委員

説明が下手だったので、議論がよれてしまったようですが、私が言いたかったのは、風呂田さんがご提案された、葛西臨海公園の東なぎさの水際にああいうアシが生えているという環境が、どうだという話を聞いて、どうだから必ずしも海全体をひくのではなくて、できるだけ市川に近づけて、無理のない範囲でという話がしたかっただけです。

できるだけ海にしようという話をしたわけではないです。

柳田委員

先程、護岸が壁になるという話があったのですが、現実的にどうしてもある程度の高さは必要となりますが、どうしても使い勝手とか、市民への開放性から考えると、非常に重要な場所でありまして、見た目には低くしたい。そうすると前面にどうしても干潟を延ばすのが一つの選択肢だと、まちづくりの側からも思っています。

ただ、全域にわたってそうするかということやはり現実的に難しい面もありますので、基本的には、ずらずらと延ばして、壁を低くして、市民が楽しめる場所を作るが、工場が操業するところは胸壁になるという現実的なバリエーションをおいながら、なるべく市民への開放性を考えたまちづくりの連衡が重要なな思っています。

西村座長

私は非常に科学的なプレゼンテーションで感動しました。こういうのが、私が不勉強なのですが、きちんと書かれたものが、お互いがどういう意見をもっていて、どういう科学的根拠があって議論をしているのかを、(千葉)県のいろいろな方が見られる形になっているのですか。そうではないのですか。ディスカッションの中の内容がきちんとしたものになっていると、誰でも見られますが。

風呂田委員

学会では、私が話したことは、普通に言っていることなのですが、住民だとか政策に対しては.....。

西村座長

学会の中で閉じた議論、情報があまり外に行かないという形になっているのですか。

風呂田委員

一般のところで話している方と、それに対して違う意見を持っている方とは、なかなか話す機会はないです。ディベートとかすると面白いとは思いますが。

西村座長

そうですね。それぞれの意見をちゃんと科学的に論じていって。

第16回まちづくり懇談会議事録

風呂田委員

おそらく、三番瀬の円卓会議でもこれをやる時間がなかった。こういうことを言うところの騒ぎではなかった。

西村座長

私の印象ではね、歴史学があって、自然科学というのはと、歴史学とは違う世界だと思っていたのですね。話を聞いて、自然の中に歴史的な経緯をきちんと踏まえないといけない。そこに自然の多様性があるのだということに気づく。ぜんぜん目を見開かされたような気がして勉強になりました。私の感じでは、今日のような講義を上手くどこかで活字にさせていただいて、私が場所をつくります。どこか全国誌にちゃんと書いていただいて、それだったら佐野さんとか、雑誌を持っていけば読めるので、どこにどれだけの護岸が必要なのかという議論は別なのですが、海岸はどうあるべきだというのは、それだけで独立した議論ができると思うのですね。これに対して、科学的な議論がどういふものかということ、明らかにするのは非常に重要だと思うのです。

私、努力して場所を作りますので、先生の今日のプレゼンテーションを文字の形にして、もちろん議事録の中でホームページで公開するのも大事ですが、佐野さんにも渡せる形にしたいと思いますので、ぜひそれだけはよろしく願いいたします。

藤原委員

皆さんこんにちは。私も円卓会議に何回も出席して聞きましたが、こういう話は一度もなかったのです。こういうふうな話を佐野さんはじめ、皆さんに勉強するように言っていただきたいのですが、どうでしょうか。やはりこういうふうに披露してもらわないと先に進まないのですよ。だから、蒸し返して、全然進んでないので、今年からは一歩でも進むような円卓会議にさせていただきたいと思います。歌代さんどうですかね。

歌代委員

それにはね、やはりこの意見をね、前に出して、私がしゃべれるような雰囲気をつくってほしいというのが私の気持ちなのです。

西村座長

今日の話聞いて、そのような方向に進むのではないのでしょうか。よろしいでしょうか。もう一言、どうぞ。

藤原委員

私もいろいろ会議に出ています。漁業者に対して、一番理解ある討論をしてくれたのは、風呂田先生だと思います。今まではね、漁業者が言うと何でも反対されちゃって、干潟って言うと、一粒でも埋めてはいけない、いじっちゃいけない。人間だって悪いところ治さないと治らないですからね。やはり皆さんと会議で一生懸命議論をして、いいところを取り入れていきたい。いろいろな意見はありますけどね。最終的には、市民が親しめる、市川に漁場があっても、皆さん知らないですからね。そういうふうに考えて議論をしていただければ、漁業者も市川市民も良いと思うのですね。市川市でも、私たちは今、学校で海苔すき（体験）をしています。市川市に海があることを知らない人もたくさんいますからね。

やはり木更津とか富津の方では潮干狩りをやっていますが、やはり市川市には三番瀬という良い漁場があるのですから、皆さんが誇りに思えるような漁場にしていただければと思います。よろしく願いいたします。

西村座長

それでは先に進みます。3番目、「市川塩浜駅周辺のまちづくり計画について」。これは事務局の方から。

事務局（伊藤）

それでは、3つ目の議題ですが、塩浜地区まちづくりの考え方についてご説明させていただきます。ページで言いますと9頁からでございます。

前回の懇談会の時に、塩浜地区のまちづくりの考え方ということでご説明させていただきました。これを懇談会のご意見、まちづくり研究会、これは庁内の組織でございますが、庁内の各部門の次長、あるいは学識

第16回まちづくり懇談会議事録

の方々が、ご意見をいただいて、その意見を反映させたものを、今回付けさせていただきます。今回付けさせていただきます。付け加えたところだけをご説明させていただきますので、ページをおって見ていただければと思います。

まず14頁でございます。下線のところが付け加えさせていただいたところでございます。「まちづくりの視点」の中に、のところに、「自然的な連携を図り」というところですが、「自然環境を保全・再生しながら」という文章を付け加えさせていただきました。

また、これは全文この中に入れさせていただいたのですが、「三番瀬と行徳近郊緑地の自然と塩浜のまちを愛する人たちが暮らし、住民が環境の修復・管理に係わり、まちを守り育てるまちづくりを目指す。」というように視点を入れさせていただいております。

続きまして17頁。土地利用の方針のところですが、ここは「賑わいのエリア」、「自然共生エリア」のところでも、自然環境を感じられるような仕掛け作りが必要ということで、「賑わいのエリア」のところで、「円滑な歩行者導線の空間整備、三番瀬を駅に降りた瞬間に感じられたり色々な場所から見えるような仕掛けづくりにより、当地区および海辺の玄関口として三番瀬の雰囲気を感じ」というような文章を入れさせていただきました。

また、「自然環境エリア」の中でも、ここを守っていく体制をしていただくということで、「中核となるような環境系大学研究室の集積や大学と民間企業が連携した環境学習共同施設の施設整備」というような、いろいろなものをここで造っていただきたいと。また、「居住者・市民やNPOなどと連携した三番瀬の環境を修復・管理していくソフトな仕組みをつくり」というのを付け加えさせていただいております。

続きまして19頁でございます。「基盤施設等の整備方針」、の「基本的な考え方」の中に、「三番瀬と行徳近郊緑地に係わるデザインの採用に努め」というような文書を入れさせていただいております。

20頁でございます。「歩行者・自転車ネットワーク」のところに、同じように自然環境を核とするような文言をということで、「三番瀬の眺望を地区内の色々な場所から眺めたり周遊できるようにする立体的な歩行者空間の配置を検討する。」こちらの後者の空間というのは、三番瀬の部分であると考えております。

また、のところで、大型の車両が混在するような部分もございますので、そのへんの輻輳を防止するような交通マネジメントを図る。

また、3の公園のところですが、公園という形で表記しておりましたので、緑地というものも入れさせていただきました。あるいはの「海辺の親水拠点」という言葉を入れさせていただいております。

また、21頁でございますが、「護岸・プロムナード」のところで、塩害の防止を比較的強調させていただいているところがございます。また、三番瀬円卓会議で県が護岸整備をすると、表明しているのですが、その中でも、「三番瀬の独自性を再生した遠浅な護岸形状とするなど、三番瀬の原風景づくりと潮が飛びにくい塩害対策を図るよう要請し、早急な計画策定と事業化を促進していく。」ということで入れております。

6「湾岸道路の横断機能」でございます。「賑わいの環境軸上の歩行者デッキ」というところでも同じように、「沢山の野鳥に出会えるデッキとして、鳥獣保護区に配慮した」整備を検討していく。

24頁。「建築物と景観形成の方針」、2「整備方針」の中で「賑わいの環境軸の沿道は、行徳近郊緑地に生息するたくさんの野鳥にとって、三番瀬への行き来に影響がないよう建物の高さを抑え鳥にも優しい空間を確保するため」ということで、高さにも配慮しましょうということで、入れております。また、「三番瀬の眺望を駅舎をはじめ駅前の建物など、色々な場所から眺められたり、周遊できるように立体的なスカイウォークなどを建築計画でも配慮する。」先程の空間的な歩道空間なり、ここのうたっている具体的なスカイウォークですが、こちらでは建物と建物の間を結ぶようなイメージで、どちらかという民間側に後者の空間を確保していただけたらと思って、入れさせていただきました。

最後になりますが、これは加えたという話ではなくて、1頁お戻りください。供給処理施設のところで、下水道の汚水処理の問題でございます。これは当初、三番瀬に市川二期埋立計画がありましたときに、(千葉)県は、江戸川左岸流域下水道処理場をここに造るという計画を持っておりまして、それに伴いまして、この塩浜地区につきましても、下水処理の区域の中にも入っておりますが、県がそれを本行徳石垣場にその計画を移すと表明したときに、こちらの塩浜地区については、下水の本管というのは、湾岸道路を渡ってきてはおりません、ある意味、取り残された地区になっております。

現在はどのような処理がされているかという、個別の浄化槽の処理がされていて、U字溝排水ということと流れているのですが、水がどこに流れているかといいますと、図面が付いているかと思いますが、その「まちづくり方針図」で見いただくと、塩浜駅の南側の2丁目のエリアの水は、今は砂利が積んであります、公共埠頭と呼んでいる1丁目の埠頭のところに排水溝の出口がございます。

また、湾岸と京葉線で囲まれた3丁目は、湾岸道路の歩道のところに水路がございます、これがずっと猫実川沿いに水路が渡っています。猫実川の湾岸道路の下の方に、排水溝がございます。ということで、この地区は当初、江戸川水域の処理場ができるということで、県の計画区域に入っていたのですが、今のところ、三番瀬再生計画の検討会議の中でもうたわれてこなかった部分でございます。それを市川市としては、早急に下水の処理を前提に、この地区をやってほしいという表記を改めてさせていただきました。

雨水につきましても、先程来、富田委員のほうからお話がありましたとおり、高い堤防ができますと、中は雨水がたまっていくということになりますので、強制排水施設を造るか、あるいは地盤を全部上げて、自然流下をするか、両方の選択をまちづくりの中では考えなくてはならない、というようなことがございます。

以上、下線の付け加えをさせていただいたところと、改めて下水の話をしていただきました。以上です。

第16回まちづくり懇談会議事録

ありがとうございました。これは案の段階ですか、それとも決まったという報告なのでしょうか。

事務局（伊藤）

前回、案とつけたものをお配りしまして、今回はさまざまなご意見を取り入れた中で、案というのをとらせていただいて、80ヘクタールの方針ということで、お示しをさせていただきました。

西村座長

こういう形で、市の方針が固まったという紹介なのですね。

丹藤委員

何かあの、海辺の環境軸が、1丁目2丁目には書いてありますが、3丁目の方には干潟というものがないのですね。先程の風呂田先生の絵でも、藤原さんの漁組で作った案でも、私のつくった絵でも、猫実川の河口に干潟というのが、イメージがずっとついていたのですが、これはどういう意味でしょうか。

事務局（伊藤）

干潟の形成というのは、21頁の「護岸・プロムナード」の護岸との関係で、市川市の事業でやれるものではないのです。これは県がやらなければならないもので、こちらでは要望ということで書き込むことはできるかと思いますが、我々がやりますという表現はできないのです。

歌代委員

だから、環境学習のところでもオープンにするかクローズにするか、県の方針が決まらないと、市川としても何も手をつけられないと、そうですね。

事務局（伊藤）

はい。

歌代委員

だからアバウトな計画になってしまう。

西村座長

市川市としての考え方をまとめたということですね。

東委員

大変、行徳の保護区に配慮した内容になっていると思います。ありがとうございます。

西村座長

他に何か。

富田委員

まちづくりの委員会でも3年4年、形もそれなりになってきたかなと思います。最後の海の問題、護岸の問題が、安全の問題と両方ひっかかってきますので、何とか早く解決できるように。私が言っているのは、沖合いに300メートルくらい少しずつスロープで出したらいいというのが、私の持論なのですが。まあ全部が全部でなく、1丁目の方は海を使っている、護岸の方に船が入ってくる通路がありますので、そういう部分と、先程から言っている、海に親しむ場所と、二とおりですね。できるだけ高くはなるのだけれど、自然な高さというか、スロープ的なものでできれば、一番いいのかなと思っています。私は応援してもらい

たい立場なので、一つよろしく願いいたします。

東委員

これは風呂田さんにお伺いしたいのですが、風呂田さんのおっしゃったようなああいう景観が、水際で一部でもできたとした時に、雨水はもったいないですね。だから集めてきて、そういったところに流してやると、かなり違うと思うのですよ。もちろん、水質の調査は定期的にしなさいといけませんが。かなり違うと思うので、そのへんどうなのかなと。ただ捨てたのじゃもったいないなというのがあります。

風呂田委員

基本的には保護区が、この辺の淡水の最上流になるべきだと思いますが、保護区の中でも多くの池がありますから、こちらの池を通して、多くの池に流れ込んで、猫実川経緯であれば、三番瀬が一番大きく開放する。いきなり街の水を海に流すことがいいか悪いかというと、あまり急激に濃度が変わりますから。やはり流れというのは距離があってはじめて生きていくので、全体を流しながら使うというのが、流れのシステムの中では一番大事だと思います。できれば保護区の中で有効活用するというシステムで、保護区の中の池が一番上流で、回りまわって三番瀬に広がっていく、という使い方が一番いいのではないかと。できるだけ保護区と海とをどうつなげるか。開削ということもありますが、それも一つの手ですが、開削をするのであれば、前面にその流れの受け皿をつくる。そういうトータルな流れが絶対どこかで必要だと思います。

丹藤委員

さっきの話の蒸し返しなのですが、やはり干潟って3丁目の護岸にも入れておいたほうがいいのではないかと。片っぱにあるので。

事務局（伊藤）

先程の風呂田先生のお話も非常に貴重なお話だと思いますので、入れさせていただきたいと思います。

西村座長

そういう余地はあるのですか。

事務局（伊藤）

ご意見をいただいて、最終的に市の方で、決定いたしますので。

風呂田委員

ここはかなりまちづくり全体に係わってくる。海から見れば、ここが一番、干潟が発達する場所。これはかなり市として、意図として強いものを示していただければと思います。どうしてもやはり東側にいきますと、その分、波が強いのですから。砂浜ができて、干潟はなかなか残らない。上手くいっても船橋の海浜公園程度。3丁目のほうがむしろ湿地帯から、そのまま干潟に発達する自然の構造に近い。こちら側をどれだけ利用するかによって、海浜構造が全部違ってくる。結局はまちづくりに全部影響してくると思う。

事務局（田草川）

そこを干潟と書かなかったのは、本当は私達の構想ではあったわけです。（千葉）県の再生計画の中で、私たちが大変悲観的にならないといけなかったのは、猫実川河口部分が貴重な泥干潟で、さわっちゃいけないよというような形になってしまったのです。これも本当にすごく大事なことだったのですが、そういう前提になってしまった。あそこは貴重な泥干潟だと。貴重か貴重でないかはともかくとして、泥干潟ということ自体、おかしいとは思いますが、そういう前提で次に進んでしまっているのです。ですから触ってはいけない。護岸をぎりぎり、少しでも出ないようにして、急な石積護岸にしなさいよということになってしまっている。県の再生計画を書くとそのまままになってしまう。決して私たちが、それが良いと思っているわけではないので、今日皆さんからそういうお話を聞いて、市としてはそれなりの主張をしていくべきだと思いますので、そこは直したいと思います。実は、このままいきますと護岸の検討委員会が近々開かれるのですが、ちょっとでも前に出さない、あるいは、砂を入れない。県の方の立場でも、再生会議のそういう意見があると、どうしても陸側の方に、高くしていかないといいな

第16回まちづくり懇談会議事録

い。そうするとさっき風呂田さんがおっしゃったとおり、陸側に8メートルとか9メートルとか、そういう壁ができるのか、あるいは、土地全体を高くしていかなければならない。そういうふうになっていっちゃうのですね。

そうすると、海の方は深くなるけれども、陸の方は高くなってしまいます。ますます連続性とは逆になってしまつと、私たちは思っているのですね。だから、本来は前言っていたように、できれば海の方ももうちょっと浅くすべきだと思っておりますし、必要によっては、内陸側に内陸の湿地をつくっても良いのではないかと、行徳の近郊緑地と海を結ぶ、開削を県の方をお願いしているのは、そういうところをそういう場所として、あつていいのではないかとということで書き込んであるのですね。海の方も良くなるし、陸の方も良くしていくという姿勢でいるのですが、今の再生会議の報告ですと、両方とも悪くなって、結局何もできなくなってしまうのではないかとすごく心配しています。ですから今日は皆さんから貴重なご意見をいただきましたので、市川市の考え方をもう一度きちんと盛り込んで、主張していくようにしたいと思います。

西村座長

ありがとうございます。では、書き込んでいただくということでいいですね。他に何か。それでは、これに関しては終わりにします。では次、その他。何かありますでしょうか。

事務局（栗林）

実は平成17年度も引き続き委員の委嘱について、皆さんにお願いをしたいと思っております。と申しますのは、まだ人と水と緑のネットワーク等についても、まだ私たちの方からきちんとした提案もしていない状態で、ご意見いただいたところで今終わっていますので、いずれ実現等の方策も含めて、今後そのような課題もまだ残っていますので、17年度も引き続き委員をよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

西村座長

いかがでしょうか。任期の方もこんなに長いとは思いませんでしたが、皆さん、もし差支えなければ、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局（栗林）

では事務局としましては、皆さんの了解が得られたということで、皆さんいろいろな立場もおありでしょうから、委嘱状など正式な手続きに、すぐに入らせていただきます。

ちょっと訂正をさせていただきたいのですが、資料1頁の経緯ですが、申し訳ないのですが抜けてしまひまして、2月18日に第3回の三番瀬再生会議が開催されました。8頁になるのですが、3月24日は第4回目になります。1回から3回の内容は、6頁に抜粋という形で載っておりますので、後でご覧いただければと思います。申し訳ございません。

西村座長

後はいいですか。はいどうぞ。

丹藤委員

私だけの感じ方ももしれないのですが、言わせていただくと、先程の資料の中で、公園の園の字が囲われたそのという字になっているのですね。私のイメージの中では、日本で最初に官製の公園として造られた日比谷公園の、「犬は入るな」と看板に書かれて、管理されて5時以降は締め出される日比谷公園のイメージではなくて、新宿御苑の苑の方。くさかんむりの囲われていない、苑の字を使うことはできないのかなと公園という字を目にするたびに常々思っているのですが、そういうのってどうなのですか。

西村座長

法律の用語で使っているのですよね。公園法の公園という。

事務局（田草川）

ここでいう公園緑地をつくりますというのは、いわゆる都市公園みたいなものを想定しているのですね。そういうのではなくて、もっと幅広い、まだ官だか民だかわからないようなものだよという、注釈をつけられ

ばいいのかなと思います。

丹藤委員

姿勢というか意識として、柵で囲まれたところではなくて、街の中のポケットで、スーッと通り抜けられるようなイメージと言うか……。

事務局（田草川）

そういう広いイメージがあって、その中に公共がやる都市公園があるのだよ、ということにすればよろしいでしょうか。

西村座長

そうですね。だから、全体のイメージとしてはもっと広い感じで、多分都市公園として書くところは、この字で書かないとぶれてしまうので、書き分けて、どこか頭の方で塩浜地区を考える時の緑はこんなのだといいところで、このことに触れていただいて、ここで書いてある公園緑地は、多分公園緑地としてのテクニカルタームとしての公園緑地。もうちょっと基本的な考え方ですよね、そのところでぶれていただくのはどうでしょうか。工夫していただいて。

事務局（田草川）

実際には、本当にただの都市公園にしようと思っているわけではなくて、民間と公共が複合するような、お互いに協力して出し合うような議論を、もう少し柔軟なものを考えている部分もありますので。書き方を工夫させていただきたいと思います。

西村座長

干潟だってそうですよね。干潟だって公有水面という書き方もありますけれど、人も来るし、三番瀬にだってあるわけだから。そういう意味で、いわゆる公有水面とちょっと違う、でも公の皆が共有できそうな、そういう意味も含めた、自然と一体的なところ、多分それはコンセプトとしてかなりのものになりますよね。

あとは何か。あと、今日は佐野さんが欠席ですが、これはどうなりますでしょうか。また別の機会にでも発表していただきましょうか。

事務局（栗林）

先程、17年度も了解していただきましたので、また佐野委員の発表の機会を。できたらということで、佐野委員からは17年度就任のご了解を得ていますし、機会があればこれについて発表させていただきたいと伺っております。

西村座長

そのときには、風呂田先生の話もきちんと冊子にさせていただくと良いと思います。

及川委員

私が聞いている範囲では、円卓会議では一方的な意見を平行して、風呂田先生と佐野さんが意見を言い合うのは良いけど、守る人の意見だけとか、そういう傾向が強かったと思うのですよ。

だから本当は議論ですから、両方の意見を発表するのが本当ですよね。それがなかったのではないかと思います。そうですね。そういう面で、今、風呂田先生から話しがあったのは、良いことではないですか。

西村座長

この会はいろいろな立場の人がわりとフリーに話しをしてもらっていますので、時間を制限せずに、延びることもありますけれど、ぜひ自由に発言してください。

それではよろしいでしょうか。

第16回まちづくり懇談会議事録

事務局（栗林）

時間どおりご協力をいただきありがとうございます。本日はお忙しいところありがとうございました。

<閉会>